

取 扱 注 意		
公表日時	新聞	10月19日 朝 刊
	テレビ・ラジオ	10月19日 5時以降

平成11年10月18日
記者発表資料

神奈川県立保健医療福祉大学（仮称）施設整備事業
に関するプロポーザルの実施について

神奈川県立保健医療福祉大学（仮称）施設整備事業について、公募により、民間事業者から高度な技術とノウハウを生かした設計、施工、資金調達及び維持管理の業務に関する一括提案を受け、県にとって最も有益な提案を行った事業者を選定するプロポーザルを、10月19日（火）から開始します。

同日づけの神奈川県公報に提案者の募集を行う旨の公告を行うとともに、衛生部衛生総務室で募集要項を配付しますが、本プロポーザルの概要は次のとおりです。

1 事業の概要

- (1) 事業名
神奈川県立保健医療福祉大学（仮称）施設整備事業
- (2) 事業内容
本公募により選定された業者は、その提案を基に設計・施工した建物等を30年間の割賦販売により神奈川県に譲渡し、所有権を移転する。
また、所有権移転後の施設に関して維持管理業務を行う。
- (3) 建設場所
横須賀市平成町1丁目10番
- (4) 建物の引渡及び所有権移転の期限
平成15年1月31日
- (5) 大学の開学時期
平成15年4月1日

2 事業者選定の流れ

県の示す資格を満たした応募者から、募集要項に示す提示条件に基づく設計、施工、資金調達及び維持管理の業務に関する提案を受け、県職員及び学識経験者等で構成する審査委員会により優秀提案を1、佳作提案を若干選定する。
県は、優秀提案者と細部を協議の上、事業者を決定する。

(問い合わせ先)
衛生部衛生総務室
県立大学開学準備担当（内線5027・5009）

フックス ボックス番号	21065
インターネット HPアドレス	http://www.pref.kanagawa.jp/press/9910/21065/index.htm

3 プロポーザル実施スケジュール

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 募集要項及び資料の配付 | 平成11年10月19日(火)～10月25日(月) |
| (2) 質問と回答 | 平成11年10月25日(月)～11月22日(月) |
| (3) 説明会の開催 | 平成11年11月5日(金) |
| (4) 参加表明書の受付 | 平成11年12月1日(水)～12月6日(月) |
| (5) 応募資格の確認・提案の要請 | 平成11年12月8日(水) |
| (6) 提案書の受付 | 平成12年2月8日(火)～2月10日(木) |
| (7) 審査 | 平成12年2月中旬～3月下旬 |
| (8) 優秀・佳作提案の選出、結果通知 | 平成12年3月下旬(予定) |
| (9) 事業者の選定・結果公表 | 平成12年4月下旬(予定) |

4 応募者の資格

応募者は、①県に売買により当該建物等を譲渡する企業、②建物等を設計する企業、③建物等を建設する企業とする。①～③の役割の全部又は2つを、1つの企業が兼ねることができる。①～③の役割に対して複数の企業で共同して参加する場合には、それぞれの代表を決める。

応募者を構成する企業の要件は、次のとおりである。

- 「神奈川県競争入札参加資格者名簿」の関連種目に登録していること。
- 設計企業は、建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- 建設企業は、建設業法第3条第1項の規定により、建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者であること。

なお、次に掲げる者は、応募者の構成員となることができない。

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- 県の指名停止期間中である者
- 本事業の遂行に係わった者

※ 神奈川県競争入札参加資格者名簿に記載されていない者で提案書を提出しようとする者は、所定の競争入札参加資格認定申請書に必要事項を記入の上、平成11年10月28日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに、建物等を譲渡する者については、神奈川県出納局総務課指名担当(電話(045)201-1111内線6618 県庁本庁舎1階(横浜市中区日本大通1))へ、建物等を設計する者及び建設する者については、神奈川県県土整備部建設業課建設業審査班(電話(045)201-1111内線6048 日本生命横浜本町ビル4階(横浜市中区本町2-22))へ持参する。(郵便及び電送によるものは受け付けない。)

5 県からの提示条件と提案事項

(1) 事業・資金面

〔県からの提示条件〕

- 業務の範囲
- 県からの割賦金の支払方法(30年償還、年2回払い、5年毎の元利均等払い(各5年毎の支払元金は均等))
- 基準金利に関する条件(基準金利は、6カ月LIBORベース5年物(円-円)金利スワップレートとし、5年毎に改定する。)

〔応募者の提案事項〕

- 基準金利に上乘せする金利・算出根拠
- 30年間の総事業費
- 資金計画

(2) 技術面

〔県からの提示条件〕

- 施設整備の基本方針
- 設計や設備・諸室等に関する条件(諸室の数及び種類、配置・外構計画、施設・設備等の設計上の要件等)
- 建設予定地に関する関連法令や規制

○ 建設費の上限（180億円）

〔応募者の提案事項〕

○ 設計方針

○ 県の提示条件に対する必要な対策

○ 各種設計図書

○ 建設関連経費の概算費用

(3) 維持管理面

〔県からの提示条件〕

○ 業務の範囲と仕様

○ 県によるサービス水準の確認方法

○ 県からの支払方法

〔応募者の提案事項〕

○ 業務内容

○ 見積金額

○ 長期修繕計画

(4) 県と事業者との責任分担に関する事項

県は、予想されるリスクとその責任分担を提示し、応募者は、負担すべきリスクについて、その対応等を想定した上で提案を行う。

6 審査

審査委員会により、「事業・資金」、「技術」及び「維持管理」の各面から総合的に審査を行い、審査結果については公表する。

7 参加協力金

優秀提案及び佳作提案を行った応募者（ただし、事業者を除く）に参加協力金として100万円を支払う。

8 募集要項を配付する期間及び場所

募集要項は、平成11年10月19日（火）から同25日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、神奈川県衛生部衛生総務室経理班（電話(045)201-1111 内線5017 県庁分庁舎2階2D会議室（横浜市中区日本大通1））において配付する。